

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成26年度	平成25年度(前年度)	平成 年度(前々年度)
収入	指定管理料	221,999	191,963	/
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他			
	計	221,999	191,963	
支出	人件費	40,205	39,633	
	変動費	39,280	32,706	
	維持管理費	103,455	72,378	
	その他	13,925	14,586	
	計	196,865	159,303	
収支		25,134	32,660	

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・競争入札を実施し、委託費の削減に努めている。 ・送風機設備及びポンプ設備のこまめな運転管理により、消費電力の軽減を図っている。 ・施設内の日常清掃、敷地内の緑化・樹木の剪定、害虫の駆除、除草等、職員のできる作業は直営で実施しコスト削減を図っている。 ・空調温度の省エネ設定やこまめな消灯により、電気代の節減に取り組んでいる。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番のステッカーを公用車に貼ることで、地域の防犯活動にも取り組んでいる。 ・下水道パネル展のパネルに徳島県マスコット「すだちくん」を使用することで、地域に対して身近な徳島県の施設であることをアピールしている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連絡協議会(月見ヶ丘海浜公園運営協議会)への参加 ・周辺清掃活動 ・近隣小学校等への環境学習出前講座 ・下水道パネル展の開催 ・下水道の日街頭キャンペーンの実施 ・下水道標語コンクールの実施 ・公用車を「子ども110番の車」に指定 ・処理水による魚類の飼育展示 ・「下水道施設の維持管理に係る研修会」の開催 ・旧吉野川浄化センター施設見学会の実施
----------	---

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・下水道の普及促進や接続促進に向けた施設見学者の受け入れや街頭キャンペーンの際に、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・自主事業について、業務計画書どおり適切に実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・管理運營業務計画書に基づき、適切に保守管理・修繕・維持管理が実施されている。また、日常の保守、見回り等により故障や異常に速やかに対処している。 ・県備品は、適正に管理されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・業務の外部委託等における競争入札の実施や物品購入における複数見積等を行った結果、コスト削減が講じられている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運營業務計画書等に基づき適切に維持管理が実施されている。 ・管理運営体制、管理運営責任者、危険物の取扱いや下水道の運転管理等において法で定める有資格者の配置も適正に実施されている。 ・基本協定書に基づき適正にセルフモニタリングが行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、管理運營業務計画書に記載された条件(勤務時間等)での勤務がなされている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元企業に発注できるものについては、地元企業に発注できている。 ・県内業者で対応できない業務においても、主に浄化センターに勤務する職員について、地元雇用への配慮を要請しており、実績として8名中6名が地元雇用である。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・業務計画書に基づき、地域の各種関係団体と連携して業務を行っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・地震、風水害、水質事故等緊急時対応のマニュアルを整備するとともに連絡体制等緊急時に備えた対応を実施している。 ・職員は、順次、危険物の取扱いや安全管理に関する研修に参加している。 ・個人情報保護は、要綱を整備し職員に周知している。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・エコオフィスとくしまに準じた省エネの取組を実施している。(空調温度の省エネ設定, こまめな消灯, 緑のカーテン設置など)
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令を適切に遵守している。 ・情報公開については, 県の制度に準じた要綱を整備し, それに基づいた体制がとられている。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり, 優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり, 適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり, さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず, 改善を要する。

※ 項目については, 事業計画書と整合性をはかる。

9 その他 (今後の課題及び対応等)

本県の、水処理業については県外企業に依存している状況であり、県内企業の育成が課題となっている。企業の中には、有資格者はいるが、実際に処理場での実務経験が無いため水処理業に参入できない状況となっており、指定管理の期間内において、民間企業に処理場の維持管理における業務の一部を行わせ、企業に実務経験を積ませることで、下水道処理施設維持管理技術者の育成と県内水処理企業の育成につなげていく。